

平成 29 年度 第 9 回西区自治協議会会議録

日時：平成29年12月22日（金）午前 10：00～

会場：西区役所健康センター棟 1 階大会議室

（岩協会長）

おはようございます。午前中に定例会を開催ということで今年の協議会は閉会ということとです。

それでは早速議事に入りたいと思います。部会の報告でございます。部会の状況報告をお願いします。今回の部会では来年度の自治協提案事業についてご審議いただいておりますので、その内容を中心に概要を各部会長より簡潔に報告していただきたいと思います。それでは大谷部会長、お願いいたします。

（大谷委員）

それでは第 1 部会の会議概要を報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等であります。12 月 8 日、金曜日、午後 3 時から第 8 回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。議事は主に平成 30 年度の自治協議会提案事業についてでありまして、最初に前回の会議で決定した(1)の防犯・防災リーフレットの作成について協議をいたしました。協議にあたって事務局から区や西警察署の防犯チラシ、県や新潟県警の防犯チラシなど、数多くのチラシが示されて、さらに新たな手口が出るたびに、チラシも次々と新しいものが追加されていることの説明がありました。協議の結果既存のチラシで有効な活用方法を検討するほうが効率的であると判断をいたしました。その結果、防犯に関するリーフレットはこれを行わないこととし、防災リーフレットに絞って検討を進めることにいたしました。

検討の結果、防災リーフレットは千葉県柏市の防災カード、あるいは世田谷区の防災カード、神奈川県防災カードなどの先進事例を参考にして、各家庭で折りたたんで携帯できるものを作成して、全戸に配布することを決定いたしました。委員からの意見は点線の囲み部分の所をご覧いただきたいと思います。裏面にもわたりますが、記載の情報が多くならないように、あるいは高齢者にも読めるような文字の大きさにといったさまざまな意見がありました。具体的にことにつきましては、今度の部会で検討することにしたいと思います。

次に前回の部会で設定した(2)特殊詐欺被害防止の講演会について企画案の検討を行いました。趣旨については高齢者をターゲットとする特殊詐欺が多発していることから、これらの消費者被害の事前防止に役立つ知識を学んでいただくと同時に、だまされる高齢者の心理的な仕組みを専門の心理学者から解説をいただくということとあります。講師につ

いては数多くの講演実績をお持ちの大学教授2名を候補に挙げていますが、他に候補者がいましたら事務局まで情報を寄せていただきたいと思います。開催の時期や会場については、第2部会の講演会と時期と会場を同一にしたほうが費用対効果の面でも好ましいという事務局の判断もありましたので、講師との日程も合わせまして、今後検討して決定していきたいと思っています。

2のその他ですが、事務局から西区における犯罪発生状況についての報告がありました。特殊詐欺につきましては、件数は若干減少しているものの、被害額は新潟市全体で3億円。前年度に比して1億1,000万円増加した旨の説明がありました。これらに関連して、次回は西警察署からお出ましをいただいて、防犯に関する勉強会を実施することといたしました。併せて特殊詐欺被害防止の講演会の実施内容において、何か協力いただけるものはないかなども伺っていきたく思っております。

次回部会は、1月16日、火曜日、午後3時から、引き続き平成30年度の自治協議会提案事業の具体化を目指して協議をいたしたいと思っております。以上、報告といたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただ今の報告及び提案事業の内容について、皆さん方のご意見、ご質問等はございませんでしょうか。なければ第2部会の部会長、お願いいたします。

(郷部会長)

第2部会です。第2部会の所管分野は保健福祉、文化、教育等です。第8回の部会は、平成29年12月5日、午後3時から行われました。会場、出席者は書かれているとおりです。主な議事としまして、30年度の自治協議会提案事業について話し合いました。まず1つ目、地域課題解決に向けた講演会について、前回の会議においても実施提案することが決定しましたが、地域課題解決のための講演会の内容や趣旨、日程等について検討を行いました。2つ目は地域課題として、大きく「支え合い」それから「健康寿命の延伸」「子育て支援」の3つが挙げられ、協議の結果、今年度は健康寿命の延伸に向けて、できるだけ幅広い世代から関心を高めていただけるよう企画立案を進めていくこととしました。やはり若い世代、20代、30代とまでは言いませんが、50代、40代後半、さまざまな方々からも足を運んでいただけるような魅力ある講演会をつくっていきたくということと、講師の方の年代を少し若くすると、若い方も興味を持つのではないかという話も出ていました。具体的なことは次の部会で話し合うことになっています。

また開催時期は9月上旬とし、会場は西新潟市民会館または黒崎市民会館を候補として、先ほど第1部会長からも報告がありましたが、第1部会でも候補者にあたっているということなので、調整を図りながら決定していくということになりました。また事務局より、昨年、その前の年にやった自治協で決定した同じテーマにおいて、「本州東日本西区長サミット」との共催を考えていただきたいという提案があり、そのサミットとも連携して進め

ていくということといたしました。

提案事業の概要は下記のとおりです。健康寿命延伸に向けた講演会、テーマは健康寿命の延伸に向けて、実効性向上につながるような講演会を企画・開催する。講師はまだ未定です。日程は9月上旬です。

めくっていただきまして、先ほど少し申しましたが、健康寿命というところでもテーマが大きいので、若い世代からも関心を持ってもらえる。例えば孫育てみたいなものが健康につながるという視点でも考えられるのではないかと。また笑いの視点もあっても、健康につながるのではないかと、少し角度を多角的に考えるようなご意見が出ていました。

2番目です。地域課題解決に向けた事業募集について、前回会議において実施提案することが決定した地域課題解決のための事業募集について、基本的仕組みを検討しました。地域課題として募集したテーマやスケジュールについて、他の部会でも事業募集の意見が挙がっていることから、調整を図りながら次回部会において要項案を作成していくことにいたしました。2部会での募集提案としましては、やはり健康づくりとか子育て支援とかそういうテーマになるのではないかと考えています。

提案事業の概要は下記のとおりです。事業名、地域課題解決に向けた事業募集。趣旨としましては、健康づくりや子育て支援など、地域課題の解決につながる事業を各地域、コミュニティ協議会や各種地域活動団体から募集し、協働して実施していく。手法等は募集するテーマやスケジュール等については、今後具体的な検討を行い、募集要項を作成していきたいと思っております。委員から出されたその他の意見は、自治協として直接の事業実施が難しい分野で、頑張る団体を支援・協働することができればとても有意義である。また既存の地域活動補助金などと重複しないよう、整備が必要である。採択にあたっては、次年度以降の自発的、持続的活動につながっていくような取り組みがいいのではないかと、いうことが出されてきました。

その他、次回、地域課題について委員間で共通認識を行うような問題について考えていこうということで、少し意見交換を行いました。次回の部会の開催日程は、平成30年1月12日、金曜日、午後3時からです。会場は西区役所3階、303会議室で、議題は平成30年度西区自治協議会提案事業について深めていくということです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告及び提案事業の内容についてご意見、ご質問等がございませんでしょうか。先ほど部会長の申し上げた事業募集ということですが、私ども西区においては今までそういう形の事業は今までなかったと私は記憶しております。8区の中でも金額を設定して、例えば100万円を限度にして事業の募集をはかるとか、ある区では相当な金額を事業募集に付いていて、1月中旬ごろから審査に入るとか、そういう形でやはり頑張る団体に行くように、いろいろな公共的団体があると思います。そういう人たちと一緒にあって連携してやるということも、これからの私どもの自治

協のあり方ではないかと私は思っておりますので、皆さま方、いろいろな情報を仕入れて、どういう方向性がいいのか勉強していただきたいと思っております。ご意見、ご質問がありませんか。よろしいでしょうか。なければ第3部会の塩川部会長、お願いいたします。

(塩川委員)

第3部会の報告を申し上げます。所管分野は農林水産業・商工業・交通等でございます。第8回は平成29年12月7日、午後3時より、西区役所3階303号室でございます。出席者は記載のとおりです。主な議事といたしまして1 平成30年度自治協議会提案事業について。(1)「西区の特産物・観光地カレンダー事業」の中間評価について。西区の特産物観光地カレンダー事業の中間評価を実施し、審議の結果、一層の内容充実を図り、継続して取り組むことでPR効果が高まると考えられることから、次年度も実施する事業として提案いたしました。

掲載写真の収集方法について検討を行い、従来の公募形式を改め区民の協力を得た、若い感性を生かしたものにできることから、区内にある高等学校写真部の学生に依頼することとし、調整を進めることといたしました。提案事業の概要は下記のとおりでございます。事業名、西区の特産物観光地カレンダー事業。内容といたしましては、西区の特産物、観光地等の写真、キャラクターを用いたカレンダーを作成し、区内の公共施設やイベント等で配布することで、特産物の消費や交流人口の拡大につなげる。部数は1万3,000部でございます。

委員から出されたその他意見等は下記のとおりでございます。写真部の高校生への依頼が定着することにより、学生の意欲向上につながるのではないかと。大学生に依頼をすることも考えられるが、依頼先が増えることで各校の掲載数が減少するため、まずは高校生を対象としてはどうかというご意見が出ています。別の掲載写真の収集方法として、カレンダー全体の統一感を創出し、県外へのPR効果も期待できる西区かがやき大使、越乃リュウ氏に撮影を依頼することも有効であるとの意見が出されました。

(2)商店街等活性化研究・実践事業について。前回の審議を踏まえ、次年度の事業検討にあたり12月4日(月)に実施した内野町商店街活性化ワーキングチームとの意見交換について、部会長、副部会長をはじめとした参加員より報告がありました。参加委員の報告内容は下記のとおりでございます。商店街活性化ワーキングチームは内野に対して強い愛着と想いを持った人たちがメンバーとなっているので、目指すべき方向性が一層明確に定まり、そこに向かって取り組んでいくことで、より活性化に資する集まりになると感じられました。商店街活性化ワーキングチームは5月に発足し、現在はメンバーの中で地域の情報を盛り込んだイベントカレンダーや、内野を訪れた人に渡せるマップの製作など、取り組んでみたい内容が出て来たところでございます。

自治協議会といたしましては、商店街活性化ワーキングチームの取り組みを見守りながら、具体的に実施したい内容が定まったときに支援できるような仕組みを用意できればよ

いと思われます。報告内容をもとに、次年度の商店街活性化への取り組みを検討し、審議の結果内野地域だけではなく、黒埼地域等にも支援できるよう、事業募集を実施することといたしました。実施にあたっては、同じく事業募集を行う第2部会と調整を図り、次回部会においてスケジュールや要項案の作成を進めることといたしました。

提案事業の概要は下記のとおりです。事業名、地域課題解決に向けた事業募集。趣旨といたしまして、商店街等活性化など、地域課題の解決につながる事業が各種地域コミュニティ協議会や各地域活動団体から募集し、協働して実施いたします。手法としまして、特集するテーマの評価やスケジュール等については今後具体的な検討を行い、募集要項で決定いたします。

2 商店街等活性化研究・実践事業について。平成29年12月16日(土)で準備を進めていた「うちのDEこすぷれ」について、平成30年1月12日から実施される西区アートキャラバンとの連携や地域団体との協力により、効果的な集客が期待できることから、期日を平成30年1月13日(土)に改めて準備を進めることといたしました。

その他といたしまして、事務局より、区内西地区を対象とした区バス・住民バスに関するニーズ調査の調査票を自治会・町内会長を通じて、平成29年12月15日、金曜日から配布する旨、説明がございました。

次回、第9回の開催について。協議の結果、次のとおり決定いたしました。日時は平成30年1月11日(木)、午後3時より。場所は当3階303号室です。議題といたしましては、西区の特産物・観光地カレンダー事業について、ほかでございます。以上で報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第3部会の報告及び提案事業の内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。第2部会と第3部会で事業提案が皆さま方に報告がございました。またここにおられる委員の皆さま方は、こういう形で地域の各種団体等と連携して、地域の活性化に結び付く。そういった結び付くという提案がございましたら、一つ各部会長なり事務局に連絡願いたいと思っております。

なければ続いてプロジェクトチーム1です。プロジェクトチーム1の広報紙発行については、自治協の運営に含まれていますので、提案事業ではありません。それでお願いいたします。それでは鍋谷部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1の部会等の様子をお話いたします。所管分野は西区自治協議会の広報紙の発行についてでございます。部会の日時、場所、出席委員等につきましては、記載のとおりでございます。主な議事の1番ですが、1月1日に発行する予定の第24号の校正を行いました。業者にも来ていただきまして、いろいろと要望をいたしまして、今最終校

正が終わったものが、私の手元に今日届いております。

2番、第25号。今度は3月31日発行の広報についての計画でございます。1面は新任委員からの一言。「西区への夢」というもので企画いたしました。29年度から委員になられた方から寄せていただいた、これは恒例の記事でございますので、よろしく願いいたします。お顔の写真を撮らせていただく、これは1月の本会議の前に撮らせていただこうと思います。一言コメントを寄せていただくこれらにつきましては、次の部会で話し合った後、文書でお願いする方々にお届けしたいと思っております。

2面、3面につきましては、1部会の先ほどお話があったことにも関わりますが、1部会の方々が防災等について現地探訪されたことなどについての報告になります。それから第3部会からもお話がありました商店街活性化にかかる、特に大学生が関わった内容についての報告を掲載したいと思っております。

4面につきましては、ここにありますようにクロスワードパズルのこと、「知っトクなっトク街のタネ」「うちのコミ協」などを掲載する予定でございます。

次の部会につきましては、そこに書いてあるとおりでございます。以上報告です。

(岩脇会長)

ありがとうございます。PT1の報告について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。西区の広報紙は非常に8区の中でも最初から素晴らしいという意見を聞いております。先般新潟大学の経済学部の大串先生のゼミに西区の自治協議会の実態といたしますか、学生に何かしゃべってほしいと、そういうことで行ってまいりました。学生が200人ぐらい集まっておりましたが、大学生の協力で広報紙を作って非常にありがたいと。またアートフェスティバルです。そういった芸術関係も永吉先生のほうと学生の皆さま方に地域づくり、貢献一生懸命やっておりますということで、今後皆さま方にいろいろご協力を願いますと、そういう趣旨をお話してまいりました。学生の方々は大半自治協というのは、まだまだ認知不足と私は考えておりますので、これからは学生、国際情報大学と新潟大学の連携をして、さまざまな地域づくりに貢献すれば、学生の人たちもやる気があるということで、まだまだ地域の皆さま方からは学生の協力を依頼する。何をしたいのかということになりますと、ちょっとまた地域の事情によって違いますが、非常に学生はいろいろなシビアな面で指摘または協力していただけますので、皆さま方、何かありましたら地域課を通じて、一つ相談なさってください。ということで非常に学生はやる気があると、そういうふうに言っていましたので、今後皆さま方も協力をお願いしたらどうかということでございます。

質問等がございましたら、プロジェクトチーム2の報告をお願いいたします。永吉部会長、お願いいたします。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム2の会議概要について説明させていただきます。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項。開催日時と出席者数に関しましては記載のとおりですのでご確認いただければと思います。それでは主な議事についてお知らせいたします。

平成30年西区自治協議会提案事業について。(1)西区アートフェスティバル事業の中間評価について。西区アートフェスティバルの中間評価を実施し、審議の結果、音楽部門、アート展示部門ともに、内容の一層の充実に努め、西区全体の文化、風土を耕して、区民の一体感を醸成するためには、連続して取り組むことでPR効果が高まるとして、次年度実施する事業として提案することとしました。事業名に関しましては、第6回西区アートフェスティバル。内容に関しましては、音楽、芸能部門の発表及びアート作品の展示を行う。会場に関しましては、いろいろ検討した結果、黒崎市民会館ということで決定いたしました。開催日は10月20日と21日の土日ということで、その辺は日程の調整はさせていただいて、このような日程にさせていただきました。

(2)第6回アートフェスティバルについて。また来年度の事業内容についても検討を行いました。主な検討結果は下記のとおりです。点線の囲みを見ていただければと思いますが、アート展示部門については、引き続きアートクロッシングにいがたとの連携を継続していきたい。今年度好評だった区内小学生の自由研究優秀作品展示の継続。反省を踏まえまして、児童による作品紹介や苦労した点なども作文などで紹介していただくということで追加でアレンジしていきたいと思っております。音楽部門については出演団体の交渉を越乃リュウさんも含めて早期に交渉していくという形で検討させていただきました。

そのほかの項目に関しましては、カレンダー製作で監修していただいた嘉藤委員が、今旭町学術資料展示館という大学の旭町にある資料館のほうで個展をやっておりますので、そのチラシが各部会に配られたと思いますので、後にご覧いただければということで情報提供させていただきました。

あとは次回第10回の開催については下記のとおり定めておりますので、このような形で進めていきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの報告及び提案事業について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。皆さん方、参加された方々からは非常によかったというアンケート結果が出ております。何かございませんでしょうか。

なければ次第の(2)でございます。平成30年度の自治協議会の提案事業についてでございます。それでは資料2を見ていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今ほど各部会からのご説明、ご提案をいただいた事業の一覧表でございます。運営会議で全体の調整、確認をさせていただきましたが、結果として各部会から提出していただいた事業全て、来年度実施するものとして提案させていただきたいと思っております。各事業の概要

については、これまでの部会からの報告にありましたので、説明は省略いたしますが、ご覧の6事業です。なお、整理番号4の地域課題解決に向けた事業募集については、第2部会、第3部会連携で記載してあります。これは先ほどの部会長の報告のとおりでございます。必要に応じて、どういたしましょうか。事業名を報告しましょうか。資料を見て、平成30年度の西区自治協提案事業（案）でございます。1から6まであります。これも事前配布して、皆さん方見ておられますからどうでしょうか。

（坂井委員）

今の説明もありましたので分かります。

（岩協会長）

いいですか。

（坂井委員）

私は分かります。

（岩協会長）

皆さん方、どうでしょう。それでは私から続けて説明いたします。この提案事業の内容については、特色ある区づくり事業の一部でもあり、必須意見聴取事項となっておりますので、本日はこの案でよいか皆さん方にお諮りし、承認いただければ、市へ回答することいたします。それでは原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ありがとうございました。それでは案のとおり、市に回答いたします。事務局は手続きをお願いいたします。ありがとうございました。

それでは次第の（3）区自治協議会のあり方検討について（回答）でございます。皆さま方から先般ご説明いただいて、各委員からこういう内容で提示していただきました。さっき事務局から配布いたしました資料3の変更点、新しいものを見ていただけますでしょうか。区自治協議会のあり方検討の方向性について（参考意見聴取）、個人意見シートをとりまとめるということです。回答者は36名でございます。

それでは私のほうから説明をいたしていこうと思います。それでは続きまして、自治協議会あり方検討委員会の進め方ということです。区自治協議会のあり方の方向性については、前回の本会において、市民協働課より説明をいただき、われわれ委員において一項目ずつ意見交換をさせていただきました。この意見交換とこれまでの議論を踏まえて、委員全員から個人意見シートを事務局宛てに提出していただき、その集計結果とこれに基づく西区自治協議会としての回答案を運営会議において作成いたしましたので、ご覧いただきたいと思っております。まず集計結果とりまとめ。資料3-1を見ていただけますか。各項目、

選択肢に対する委員の選択状況と補足意見をまとめたものでございます。

黄色の選択肢が各項目の単純集計の結果、多数となったものです。また各選択肢において、代表的、または共通する補足意見を赤色で示させていただいております。皆さん事前にご覧いただいたものと思いますので、項目ごとの説明は行いませんが、特に（２）役割②地域代表については、選択肢上は拮抗する状況とはなっていますが、補足意見における皆さまの認識状況はおおむね共通しているのではないかと思います。

また（２）役割①意見提出においては、話し合うテーマ、議論の深化に向けて具体的な方法までを補足意見としてお寄せいただいた方もいらっしゃいましたが、回答書案としての今回の意見集約には反映しておりませんが、今後の運営として参考にさせていただきたいと思っております。

それでは資料３－２、回答用紙（案）をご覧くださいと思います。「区自治協議会のあり方検討委員会の方向性について（参考意見聴取）」回答用紙（案）でございます。先ほどの集計結果と補足意見の主に赤字部分からとりまとめを行っております。なお、一番下の「協働の要として引き続き期待すること」「その他全般について」の欄については、皆さまより多数のご意見をいただきました。各委員に共通して集約されるものは、上段の補足意見で表されているものと思いますので、その他、具体的なご意見や多岐にわたるご意見などについては集約せず、資料３－１を参考資料としてそのまま市民協働課に提出したいと思っております。皆さまご意見、ご質問はありませんか。坂井委員、お願いいたします。

（坂井委員）

公募委員の坂井です。回答案についてはこれでいいと思っております。いろいろ細かいご意見がありますが、これでいいと思っております。その上で少し皆さんに、お互いに頑張ろうということだと思っております。前も文書を出しましたが、住民参加の制度として、新潟市の自治協議会というのは、全国に誇れる新しく、政令指定都市の中で素晴らしい制度であります。８月時点での他都市との比較を文書に出しましたが、その委員であるということについて、どれだけお互いに、誇りというか、頑張るか、そういう役割を自覚して臨むことが大事だなと思っております。その点で私が思っているのは、お互いにもっと勉強しなければならないのではないだろうかということをしていろいろ思っております。

例えば今国の制度や何かいろいろやられています。例えば地域包括ケアシステムの導入ということが、非常に何年か大きな問題として議論されています。国のいろいろな文章を、それと私の今茶の間でも２０冊ぐらいのファイル、たっぷり１５０ページくらいある、私これだけの情報を、ネットで拾って印刷で出しているのですが、そのようなものがあります。全部はなかなか読み切れないかもしれないけれども、それから国の制度がどんなに変わっているかというあたりも頭に入れたり、新潟市も平成２７年に新総合計画ができましたから、それに伴って、さまざまというか全部変わっているのです。新しいものがあるのです。環境問題からいろいろな問題から、そういうことはぜひできればお互い目を通しながら、国

の制度や新潟市がどちらの方向に向かっているのかというあたりを頭に置きながら議論することも必要かなと思っております。ぜひそういう点でお互い頑張りたいと思っています。

その点で、ちょっと今私が心配していることが1つあるのです。この前の市長トークのときも申し上げましたが、新潟市の財政状態が非常に厳しくなってきていると。例えばどんな状態かというところ、合併時に百数十億の基金がうんと減って、あと残りわずかになっている。逆に市債、借金ですね。これはどんどん、どんどん膨れ上がっているという状態で、来年度の予算を組むのに119億円お金が足りなくなったということで、今市で全ての計画を見直しをやっているのです。国の制度でもうどうしてもやらなければいけないというものの以外は全て見直すということで、約1,000項目に及ぶと思いますが、見直しをやっている、例えば自治協の制度なんかというのは、その中に入りやすい、直接福祉の、これも切り捨てるという意見が出るけれども、自治協の事業というのは減らしてもいいのではないだろうかというようなことがもし出たとすると、入りやすいという感じがするのです。

その点で過去申し上げましたが、500万円の自治協予算が、何か事業をやるために無理やり何かやってつくっているみたいだということを、使いかねるみたいな意見があるとすると、うんと減らされる可能性があるし、私なんかやっている茶の間だとか福祉の関係だとかの予算が切られていく可能性があります。

どうして新潟市がこんなに財政が厳しくなったかといいますと、財務部の資料には費用対効果の認識が薄かったなどが書いてあって、そんなのでは減らないです。多くは合併するときに、私から見ると無理な合併建設計画。引きつけるために、お宅にはこういうものをつくりましますよということを約束したのです。私は亀田なんかに行っていて、亀田は集会所もあるし、体育館もあるし、もういいのだけれども、どうしても亀田を入れるためにいろいろな施設をつくったりしたわけです。そういう意味で言うと、併せて大きな公共工事、今駅を上にする仕事と栗ノ木バイパスで紫竹山インターからずっと高架を走って、柳都大橋のあそこに下りる新しい道路をつくらうとしているのです。柳都大橋というのは下から沼垂側へ来るのと沼垂から下に行くのと離れています。あの真ん中を通る大きい通りだということで、そういう公共事業なんか全体多くなって、新潟市というのは全国で土木が一番パーセントが高い、震災復興している仙台市よりも新潟市のほうが高いのです。そういうことが原因で、さっき言った合併建設事業と今みたいな財政状況になっていて、これはもう本当は合併したときにこんなにやっていたのかなと思ったことで、見通したことなだけで、結果今ここまで来ちゃったということで、篠田市長はこの間も合併建設計画を丁寧にきちっとやると、自治協というのはそれを見張るためにもつくるんですよと言ったことがあるんですよ。当初この自治協の準備会するときなんかね。そういう意味ではそういう役目もあったのだけれども、今そういう状態になっているものだから、きちっと市民に対する予算、あるいは自治協が使える予算をきちっと守るということでお互いに頑張りたいと思います。

さっき500万円を決めましたが、これが400万円に減らされると、この事業をどこか削

らなければいけなくなるということになりかねない、今状況にあるので、お互い自治協が役割を果たせるように力を合わせて頑張りたいということのお話であります。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。新潟市の財務状況が厳しいということで、坂井さんから皆さん方にお話がありました。非常にひっ迫しているということは、私も聞いております。これは私がコメントをするとちょっと尾ひれが付くので、これ以上は避けたいと思います。皆さん方のこういう意見というのは8区の会長会議のメンバーからも出ております。ということで、坂井さんの言われたような意見を踏まえて、今後どのような対応をしていいのか。事業についての優先順位ですね。安心、安全を守る。そっちを優先するのか、自治協提案事業の講演会については、もっともっと地域課題に密接した困っている人たち、災害、いろいろな形のものがあるのではないかとということで、私は事業提案といえますか、そういったものを皆さま方にお示ししたい。今は財政が困難だということで、やはり自治協議会とコミ協、自治会が崩壊したら、どうしようもございませんので、そういったことの見解はこれからいろいろな機会をとらえてお願いをしていきたいと思っておりますので、皆さま方、一つ新潟市の財政状況について、新聞等でもう少し理解といたしますか、しておく非常に危機感が表れていくのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。ほかに何かご意見等がございますでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

公募委員の三富です。今の区の自治協議会のあり方検討会の方向性について意見聴取を行われたのですが、この結果、黄色の選択肢が、数が多いということで示されているのですが、これに対してどういう方向でいくのかという方向性というのは、どういうふうに決められるのでしょうか。つまり意見聴取しただけで終わってしまうのでしょうか。どこにどういうふうな反映しますか。

(岩協会長)

分かりました。これはあくまでも西区自治協議会のあり方の方向性についての意見でございます。この意見を8区の見解として、正式の審議会になります自治協議会あり方検討委員会、大串先生が座長をやっておりますが、そこへの意見ということで提出いたします。ここで私どもが決めたことが、その委員会でも各區でこういう意見がありましたということ、それを参考にして決めるということでございますので、私どもの意見がストレートに全部通るとは言いきれません。新潟市全体の皆さま方の意見を調整するというところでございますので、そういうふうにご理解していただけますでしょうか。

(三富委員)

これは西区としてのあり方をこれによって変更とは言いませんが、こういう方向に進むということではできないのでしょうか。全体でとりまとめたものを8区でやるということと、区そのものでやらなければいけないものと分かれると思うのです。2つの意見があると思うのですが、これをせっかく意見聴取したものが、これだけの人たちが集まって意見を言っているわけですから、それが西区の区の自治協議会のやり方に反映されないというのは、全市になってしまうというのはちょっと気になるのですが、それはやはり全市になるのですか。

(岩協会長)

反映されないというのではなくて、この西区の皆さま方からいただいた意見は、それはごもっともだということになれば、当然全ての事項について反映しますし、8区の全体の意見としてこうあるべきだということで議論して、その結果をあり方検討委員会に参考意見として提出すると、そこでその方々が決めるということですから、西区だけの問題ではないと理解していただけますか。

(永井地域課長)

会長、ちょっとよろしいですか。

(岩協会長)

どうぞ。

(永井地域課長)

申し訳ございません。地域課長の永井です。今三富委員のおっしゃった中には、各委員の中からもいろいろ出てきた意見、西区の自治協としても取り組んでいくべきものがあるのであれば、きちっと考えていったらどうかというお話だと、私は理解させていただきました。その点につきましては、先ほど会長にこの説明をしていただいたときに、ここの参考意見としての回答はこれだけれども、縷々（るる）皆さまからいただいたご意見は丁寧に自治協の運営の中で検討して、実施できるものについてはやっていきたいというご趣旨の発言が先ほどあったかと私は思っております。なので、何もここの回答だけで投げて、そのまま終わりですよという運営会議の話ではなかったのではないかと理解しております。よろしく願いいたします。

(三富委員)

分かりました。

(岩協会長)

補足説明でございます。他に何かご意見、分からないことがございませんでしょうか。この回答書を見ていると、仕組みについては、1 現行どおりとか役割①の意見提出は現行どおり、地域代表では、案件によっては必要と、こういうさまざまなご意見が出ておりますということで、これは市民協働課に提出し、そして8区の総合的なものとして提出するというところでございます。

それではおおむね意見が出尽くしたようでございますので、集約を行いたいと思います。本会における議論のさらなる活性化や、若手世代の感覚など、大変貴重なご意見もございました。制度、仕組みではなく、運営で対応できるもの、運営会議といたしましても大いに参考にして取り組んでまいりたいと思っております。一方で制度、仕組みといたしましては、西区自治協議会の回答案別紙、現在皆さんにご提出いただいた別紙3 - 2のとおりとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは異議なしということでございますので、事務局は回答の手続きをお願いいたします。

それでは3 報告事項(2) 西大通バス専用通行帯交通規制の解除ということでございますが、まだ説明される県警の方が見えておりませんので、その他に移りたいと思います。では事務局お願いいたします。

(堀企画係長)

失礼いたします。報告事項につきまして、申し訳ございません。事務局のほうで県警へは11時ご到着をご案内したものですから、もう間もなくお見えになると思いますので、その間お時間をいただきまして、最後にやらせていただいております事務連絡を続いて申し上げたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、まず次回の会議の開催日程でございます。お手元の平成29年度、西区自治協議会開催予定、A4資料をご覧ください。次回第10回となります自治協議会は、1月29日、月曜日、午後3時から、会場は西区役所健康センター棟1階大会議室、こちらでございます。会議の議題等につきましては、運営会議と調整させていただきまして、改めて皆さまへご案内させていただきたいと思います。

次にもう一枚お付けさせていただきました新年度、平成30年度の本会開催スケジュールでございます。前回11月本会においてお諮りいたしましたとおり、議長を務めていただきます会長等のご日程、こちらを運営会議とご相談させていただきまして、作成させていただきました。なお、1年間の計画として定めさせていただきましたが、こちら予定でございまして、特に6月、9月、12月、2月、こちらは市議会の開催日程となりますので、こちらとの関係で変更となる場合がございます。早めに皆さまへお知らせさせていただきます。

たいと思います。そして結果、36名全てのご委員のご都合にかなう日程とはなりません、最大限調整させていただきましたので、誠に恐れ入りますが、あらかじめ皆さまにできる限りのお繰り合わせをお願い申し上げます。

続きまして、事務のご連絡で恐縮でございます。源泉徴収のご案内でございます。現在、皆さまより自治協委員として本会や部会にご出席いただいた際に、交通費相当の実費として3,000円の費用弁償をお支払いさせていただいておりますが、この度税務署等の協議におきまして、一律の金額の支払いについては、所得税法上の給与とみなされまして、源泉徴収が必要な取り扱いとなりましたので、そのため本日この会議を含みます1月のお支払い分、新年30年1月1日以降のお支払い分につきましては、100円の源泉徴収をさせていただきます。皆さまに、源泉徴収票とともにお知らせさせていただきたいと思っております。急なお知らせとなりました。またご迷惑をおかけいたしますが、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

そしてチラシのご案内で、西区役所ミニコンサートのお知らせでございます。1月16日、12時20分から、新潟清心女子中学高等学校のハンドベル部による演奏でございます。ハンドベルの息の合ったハーモニーをぜひお聞きいただければと思います。事務局の連絡は以上でございます。ご質問等がなければ報告事項に移らせていただきたいと思います。よろしかったでしょうか。

(坂井委員)

質問じゃないのですが。

(岩協会長)

どうぞ、坂井さん。

(坂井委員)

今私も仕事柄税務の専門になっていることがあったので思ったのですが、今言った事務局の報酬は給与所得になると、給与所得は65万円引けますので0になりますから、残念なことに月6,000円しかもらえないから年間7万2,000円なので、他に給与収入がある方はそれと合算になりますし、そうでない方は確定申告すると還付、100円だと1,200円戻ってございますので、それはこういうことがあったらそういうふうにしていただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございます。あくまでも、確定申告してくださいよ。確定申告しなければ返ってきませんからね。ということでお願いいたします。あと何か質問ございませんね。

それでは。

(岩協会長)

それでは報告事項の(1)西大通バス専用通行帯交通規制解除について、県警の方から皆さん方にご説明いたします。

(小泉交通課長)

西警察署の交通課長をしています小泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。普段交通安全活動にとってもお世話になっておりますが、よろしくお願いいたします。

私は普段立ってしゃべる機会が多いものですから、立ったほうがしゃべりやすいので、このまましゃべらせてください。よろしくお願いいたします。私から報告だけということで、内容がおそらく皆さま方にとってみれば、ああ、よかったねと言われる方が多いかと思いますが、西大通、116号線と言ったほうがピンとくるかと思いますが、西大通のバス専用通行帯というのが今は敷かれています。そこの交通規制を解除する、取ってしまおうという話でございます。

今回この規制解除をする区間が、原信の西小針経由のバスが通っている路線になりますが、原信の五十嵐東店、大学前の原信です。文理高校のほうにもありますが、あっちではありません。原信の五十嵐東店のほうです。そこから分水のほうへ向かっていくと、寺尾上交差点というのがあります。目印で言うと寺尾中央公園に入っていく信号機があります。もう少し先に行くとマルイというスーパーがありますが、そのちょうど真ん中ぐらいの交差点なのですが、この区間が大体1.4キロでございます。この区間のバス専用通行帯の規制を取ってしまいたいという話でございます。

そもそもバス専用通行帯って何というところからちょっと説明させていただきますが、西大通のバスの通りは、西区で言えば有明大橋の西詰めまでつながっておりますが、頭に思い浮かべれば分かりますが、3車線になっているのが分かるのですが、朝夕の交通混雑を解消させるために、午前中であれば新潟市内分水の方向は2車線になっている。お昼12時になりますと逆に新潟大学のほうに2車線という流れになっています。中央線が時間で変わるわけですけども。

例えば午前中なのですが、新潟市内方向へは区画は2車線あるわけですが、2車線のうちの左側、この部分が朝の7時半から9時はバス専用通行帯ということで、本来であればバス、タクシー、2輪車、それしか通ってはいけませんという規制になっています。お手持ちの資料の写真をちょっとご覧になっていただくと分かるのですが、これが今年の6月ぐらいに、夏場ごろだったのですが、朝のちょうど通勤時間、規制がかかっている時間に写真を撮ったものです。写真を見てもらうと分かりますが、2車線のうちの左側。本当はバス、タクシー、2輪車しか通れないのだけれども、たくさんの一般車が通っているのが分かるかと思いますが。厳密に言うところこの車は全部違反なのです。でもこの守られにくい交通規制を見直して、実態がこういうふうになっているのであれば、この

規制を取ってしまって実態に合わせましょうという考えでございます。守られにくい交通規制はやっぱり見直していかなくちゃいけない、という話であります。

そもそもこのバス専用通行帯規制はいつごろできたかといいますと、西区では平成2年に一番最初にできました。27年ぐらい前の話になりますが、当時の交通事情をちょっと思い出していただきますと、新潟市内方向への通勤手段としては、この西小針のバス、それから海側有明経由のバス、それから寺尾経由のバス、大体この3つぐらいのバスが通勤手段としてありました。それから月日がたって二十数年経ちました。新しく西バイパスが完成しました。それから海岸沿いのほうでは402号線、一気に角田の方まで続く道路ができました。高速道路も西新潟から村上方面まで行けるようになりました。公共交通機関を一つとっても、大堀幹線のバスの路線も一つできましたし、イオンの青山店が起点となりますBRTというものもできました。

さらには市街地の空洞化ということで、人々が住む所がどんどん、どんどん外側、郊外のほうへ向くようになっていきます。交通環境が大きく変化して行って、通勤するにしてもいろいろな道を選択して通ることができるようになりました。逆に遠い所からでもマイカーで通勤しやすいという道路環境ができあがりました。

そういったいろいろな事情もありまして、この西大通はたくさんの方が車を利用する機会が増えたものですから、こんな感じで左側の本来であれば通ったら駄目ですよの場所をたくさんの方が利用するような状態になりました。

守られにくい実態。これはやっぱりドライバー1人1人が順法精神というものを、本来であれば育てていくためにはどうしても影響が出ていくものですから、やっぱり守られにくい交通規制については見直していこうという考えが浮かびました。過去にも守られにくい交通規制というのは、いくつか見直したことがあります。一つ例を挙げますと、新潟バイパスです。昔あそこは60キロ規制でありましたが、実態として70キロ前後ぐらいとなっている部分がほとんどでありました。そういった事情もあって、守られにくい交通規制ということで、今まで60キロだったのを70キロまで上げましたというようなものもあります。やっぱり実態に即して直していくという趣旨でございます。

今回一番懸念されるところが、実際にここの道路を運用しています新潟交通さんのバスの定時性という部分です。要は時間どおりにバスが走れるのかどうかというところがあります。この部分につきましては警察のほうでも現地調査しまして、ある程度から区間が1.4キロと非常に短い区間であるので、比較的定時性も守られていますよねということで、新潟交通さんにもこの部分については了解をしていただいたところでございます。

さらに寺尾西交差点というのは分かるでしょうか。116号線、西大通の北越銀行、第四銀行さんが並んでいる信号機がありますね。あそこを思い出してみますと、朝になると亀貝インターに右折しようとする車が大渋滞をしているのが分かると思います。本来であれば、正しい法律、ルールに従うと、2車線あるうち、左側はバスしか通れないの

です。そうすると一般車は真ん中の線しか通れません。ところが先方に右折待ちをしている車があると、後ろの車は通れないからずっと大渋滞になってしまうのです。でも実態としてやっぱり左側によけて行って、まっすぐ行きますというような状態になっています。この実態をやっぱり見直していくには、左側のバス専用という部分を外してしまえば、一般車であっても左側を堂々と通れるようになるわけです。そうすると利用者にとっても法律にしばられることがなく、2本の車線を普通に走れることができるようになるのです。そういった部分で今回見直すということに至ったものでございます。

この規制解除の予定なのですが、今年度末、大体3月ごろを予定しております。3月ごろになりますと、この1.4キロ区間の規制を解除して、2車線とも一般車も通っていますよという形で見直す予定でございます。本来であれば、この先バス専用区間というのは市役所方向に続いているのですが、一気に取ってしまうかという検討もあったのですが、そうしてしまうと、バスの定時性に影響が出てきますので、とりあえずは寺尾西交差点の右折対策的なものもありますので、まず第一段階でこの1.4キロメートルの区間を解除していきたいというものでございます。

今後の作業として、3月ぐらいを目安に西区だよりも、今話した内容と同じようなものを広報として載せて、住民の方へ、利用者の方へまた周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上でございます。何かご質問があればよろしくお願ひいたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。何か皆さま方、ご質問。

(田中委員)

今のお話聞いたのですが、最初のころは結構お巡りさんが立ってやっていたよね。そういうのも今はなくなっているし、有明大橋の所もそうですが、あそこを右折する車があって、今度はこっちの行くのがものすごく混んでいるのです。普通に守っていくと。あとはそれと県庁のほうに行く所、あそこは本当にそうなのですが、あれは普通に順守していたら本当に動かない状況になってしまうのです。だから規制は規制でいいかと思うのですが、罰則を暗黙のうちにしないというか、そういうのがあったらおかしいのですが、それを現状としてはやっていないような状況なので、そのままの状況で、一応バスレーンはあるということは残しておいて、それを罰則をするしないという話になってくると、大変なことになるのではないかと思うのですが、そこら辺は一応バスレーンをつくるけど、公にここは通ってもいいということではなくて、そういう暗黙のうちに了解するということはできないのでしょうか。

(岩協会長)

お願いいたします。

(小泉交通課長)

暗黙のうちに交通ルール違反をしていいですよということは、警察の立場からどうしてもできないものですから。

(田中委員)

分かりますが、現状として本当にこのままやっていたら、全部違反します。

(小泉交通課長)

守られにくい現状もあるものですから、順次見直していきましょうというものでございます。これがスタートであります。今後この先も当然見直しと検討材料には当然入っていくわけでありますので、その第一段階だと思っていただければと思います。守られにくいとやっぱりドライバー1人1人にとっても、何となくやましい気持ちが発生してしまうと、そういったものをなくしてしまいたいので、やっぱりみんなで正しく交通ルールを守れるようなまちができればいいなというのがありますので、まず第一段階として1.4キロの区間を解除したいというものでございます。

(田中委員)

分かりました。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。それはちょっといたしかたないと、私は思っております。他に何か質問。鍋谷委員、お願いします。

(鍋谷委員)

規制を外すという意図はご説明でやや分かりました。それで質問なのですが、細かいことなのですが、写真の下に理由が5つ挙げてありますが、この間から気になっていることが1つあるので教えてください。この5つの丸のうち、私は特に一番下の右折ができないと、これは私も実感として特に強く思っている1人でございます。ただ2番目の西大通のバス本数が比較的少ないというのがどうしても私は分からないのです。朝の7時台は新潟へ行く方面には3分に1本出ております。8時台で5分に1本、昼中でも10分に1本。これを少ないと言えるのだろうか。これは今度西区だよりに載せられるというのですが、西区の方々に西大通はバスが少ないと言ったら、大堀幹線よりも、寺尾通りよりも、五十嵐線よりもどこよりも多いよという認識になるのではないかと思います。細かいことですが、どこに比べて少ないのでしょうか。古町十字路に比べたら確か

に少ない。以上です。

(小泉交通課長)

お答えいたします。バス専用レーンの起点が原信の所です。ここから市役所、新潟市内までずっと続いています。その長い区間とお考えください。今回調査いたしましたのが、寺尾新町東バス停がございます。私もバスの時刻表でバスの本数を確認してまいりました。この規制時間、7時半から9時の間、快速も含めるとこの90分の中でバスが24本通過しています。時間にして3分45秒に1本が出ています。同じバス専用レーン、専用通行帯のところ、先ほどから調べました1つの比較の例として、関屋自動車学校の前、あそこもバス専用レーンがある。あそこも今度有明経由のバスとかいろいろなものが合流するわけです。そうすると同じ90分の中で、あそこのバス停を通過するものが37本あります。時間にして2分26秒に1本という形です。市街地に比べますと、同じバス専用レーンの区間の中で、市街地に比べますと、バスの定時性という部分に影響を与える本数が比較的少ないですよという意味合いでございます。いかがでございましょう。

私も西区の住民でございますので、新通南の団地に住んでおりますが、西区が大好きであります。バスもよく利用します。決して西区はバスが少ないという感覚は、私自身全然思っておりません。多いと思っております。定時性に影響を与えるバスの本数というものでお考えいただければと思います。郊外を走っているバス、それから同じ延長線の先にあります、例えばの例ですが関屋自動車学校の前、さらにもう少し先に行きますと学校町三番町、市役所に近い所になりますが、あそこに行きますと、同じ90分の中で38本バスが通過しております。2分22秒に1本、こういったものに比較しましても、市街地のほうに比べれば、1.4キロの区間の部分につきましては比較的少ないですよという意味合いでの本数でございます。

(鍋谷委員)

分かりました。説明を聞いて分かりました。ですから、これを広報に出すということになったら、もうちょっと今の説明らしいものを加えられたらどうでしょうか。

(小泉交通課長)

この文章がこのまま出るわけではありませんので、もっと分かりやすく出るかと思いません。

(岩脇会長)

ありがとうございました。坂井委員、お願いいたします。

(坂井委員)

文書を出す警察の人が、今の交通規制が守られていないから変えますというのはよくないと思うのだけれども。公の文書に出すときに、一番の理由は今の交通規制が守られていないというのでしょうか。どうかなと思います。

(岩協会長)

文章の表現を変えたらいいかと思えますけど。例えばバス専用通行帯が守られていないというから、今のような質問もありますし、2番目のバスの本数が比較的少ないというのは、これは私も聞いておりましたが、西小針線については路線の再編、BRTの再編について、本数は全然当初と変わっておりません。ところが比較的少ない点で減らされているのではないかなというのが、中にいたのではないかなと思いますので、説明すれば皆さん方にご理解していただけたらと思っています。

せっかくの機会です。何か他に交通関係について、ご意見等がございませんでしょうか。ちょっと私に1つ教えてください。中央線が時間帯によって移動するやつは、これはそのまま、ゾーンだけ変えるということですよ。

(小泉交通課長)

今回3月の規制解除部分はゾーンの影響がない。

(岩協会長)

分かりました。中央線が時間帯によって移動するのは変わらないで、バスレーンだけ変えるということでございます。他に何かございませんでしょうか。

ありがとうございました。私は先ほど今日せっかく来られた県警の皆さま方のご紹介を、ちょっと失念しました。今日お越しいただきましたのは県警本部の交通規制課交通管制センター長の小林さん、及び西警察署交通課長の小泉さん。県警本部交通規制課係長の荒井さんが、今日おいでになって、皆さま方にご説明していただいたということでございましたので、今日はどうもありがとうございました。

(岩協会長)

それでは先ほど事務局の報告については、ちょっと時間が早く終わりましたので、ちょっと不順でさせていただきました。それでは今年最後の月でございます。笠原区長から一つ挨拶をと、こういうことでございますので、お願いいたします。

(笠原区長)

年末にあたりまして、お時間をいただきましたことを、私から区を代表いたしまして、皆さま方に本年の御礼を申し上げたいということで数分時間をいただきました。委員の皆様

さま方におかれましては、今年の4月から委員をお引き受けいただきまして、この間、区役所と区民の協働の要としての自治協議会委員といたしまして、活発なご審議、並びにさまざまな分野でご協力、ご尽力を賜りましたことに感謝申し上げます。本当にいろいろありがとうございました。本年でございますが、区政以降、10周年を迎えまして。新たな10年のスタートの年ではございましたが、自治協の活動では、幸齢いきいき講演会ですとか、防災・防犯講演会といった提案事業を通じまして、超高齢社会など各地の地域課題にお取り組みいただきました。また自治協の広報紙、ふれあいカレンダー、アートフェスティバルなどによりまして、西区の魅力を内外にご発信いただきました。

また100名を超える小学生が参加したスポーツ鬼ごっこ、そして商店街の活性化事業におきましては、大学生など世代を越えた交流、連携事業に取り組んでいただきますなど、区民の皆さま方の理解の増進と、一体感の醸成に取り組んでいただきました。改めて感謝申し上げます。

こうした積極的な活動は市内の8区の協議会の中で最も活発な協議会ではないかと、皆さま方に感謝申し上げている次第でございます。本年からご承知のとおり新たな課題といたしまして、健康寿命の延伸ですとか、人口減少で対応した対策などがまたございます。区役所といたしましても、地域の皆さま方の声を大切にしながら、職員一同、精一杯取り組んでまいりますので、年が改まりましても、ぜひとも皆さま方の引き続きのご協力を賜りますよう、どうかよろしく願い申し上げます。改めまして、委員の皆さま方の本年のご尽力に感謝申し上げますとともに、希望に満ちた健やかな新年をお迎えになられますことをご祈念申し上げまして、本年の御礼に代えさせていただきます。どうも本年はいろいろどうもありがとうございました。また新年におきましても、引き続きどうかよろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。それでは私からも一言ご挨拶を申し上げます。私も立ったほうがよろしいでしょうか。年の最後ですから。ということで区長に倣って立って私からもご挨拶をしたいと思います。本当に皆さま方、活発な議論、あとはあり方検討委員会に取り組み、相当数のご意見をいただきました。西区が一番意見が出されたと、こういう評価もいただいております。各部会では忌憚のないご意見で議論していかれましたということで、西区自治協議会におかれましても、他の区は分かりませんが、活発的な議論をして、地域のまちづくり活性化に取り組んでいると見受けました。ということで、皆さん方の来年度のまた新年のご健康とご多幸を祈念いたしまして、平成29年度の第9回の自治協議会、本年の最後でございます。どうもありがとうございます。以上をもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)